

平成16年度 国立大学法人横浜国立大学 年度計画（案）

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

1) 学士課程における教育の成果に関する目標を達成するための措置

①教養教育の成果に関する具体的目標の設定

大学教育総合センター(全学教育部及び英語教育部)を中心に、教養教育の不断の改善に努めるとともに、平成15年度に実施した全学アンケートの結果に基づいて、長期的に安定した運営実施体制を基にした教養教育の改革案を検討する。学生による授業評価アンケートを引き続き実施し、その結果を担当教員にフィードバックし、授業の改善に役立てるシステムを重視する。

平成16年度の検討項目は次のとおり

- ・ 教養教育の科目区分、卒業要件単位数、授業科目及び年次配当等の見直し
- ・ 英語教育について、クラス規模の適正化、統一教材作成の検討、統一テストの実施、達成度別クラス編成、「英語学習相談室」の新設
- ・ 外国人留学生の日本語能力に応じた日本語教育の展開
- ・ 履修単位数の上限設定及びGPA制度などを通じた単位の実質化

②専門教育の成果に関する具体的目標の設定

体系的に講義・演習・実験等を配置し、学生に自分の専門分野を中心として他分野でも発展可能な基盤的教育を行い、卒業後、あるいは大学院進学後に必要とされる知識・技能等を育成する。

- ・ 授業の事前準備の充実や履修単位数の上限設定等による単位制度の実質化
- ・ GPA制度を用いた総合成績評価の客観化

2) 大学院課程における教育の成果に関する目標を達成するための措置

博士課程前期(修士課程)、後期(博士課程)、専門職学位課程それぞれにおいて教育内容の充実を図り、研究者・実務家、高度専門職業人の育成に努める。

- ・ GPA制度導入の検討
- ・ 社会人教育と生涯学習支援

3) 学士課程及び大学院課程における卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

学生の進学、進路状況に関するデータを収集・管理し、そのデータを基に進学、進路状況に対応した指導を組織的に行い、学生の利用に供する体制整備について検討する。

- ・ 専攻、学科等の教育目標を明確に提示
- ・ 各種の資格取得や国家試験の合格率の向上を促進するための全学的システムの設置

4) 学士課程及び大学院課程における教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

教育評価等の実施計画を作成し、教育の質的向上に生かすシステムの構築を目指す。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

① 学士課程

アドミッション・ポリシーの周知を図るため、入学者選抜要項に明記し、ホームページで公開するとともに、入試説明会、オープンキャンパス等の広報活動を推進する。

- ・ 早期卒業・飛び級制度による大学院進学制度の整備と周知

② 大学院課程

アドミッション・ポリシーの周知を図るため、入学者選抜要項に明記し、ホームページで公開するとともに、入試説明会、オープンキャンパス等の広報活動を推進する。

- ・ 留学生、社会人及び外国で課程を終えた日本人など多様な学生を対象とした柔軟な入学者選抜システムの検討

2) 教育課程、教育方法、成績評価等に関する目標を達成するための措置

①学士課程

(i)教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

【教養教育についての具体的方策】

大学教育総合センターを中心に、本学の教育理念に沿った教養教育のカリキュラムを検討する。

- ・ 主題別教養教育科目の充実
- ・ 学生の能力に応じた外国語教育の実施方法

【専門教育についての具体的方策】

各学部は、開講授業科目の教育内容と到達目標、成績判定基準を記載した「教育計画」作成を実施するとともに、大学院教育との接続を配慮したカリキュラムの実現を検討する。

(ii)授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策

- ・ 学生による授業評価アンケート結果を個々の授業にフィードバックさせる方法の検討
- ・ シラバスの充実と単位の実質化
- ・ 教育効果を高めるクラス規模・教材活用・講義方法等の検討
- ・ 高品質な授業を提供した教員、優秀な学生に対する表彰制度の導入
- ・ インターンシップ制度の活性化

(iii)適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・ 成績評価基準の明示と成績評価の厳密化
- ・ GPA制度を活用した細かな指導システムの検討

②大学院課程

(i)教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

社会の研究ニーズを反映し、学生の多様なニーズに対応した履修プログラムの実施を検討し、体系的なカリキュラムの編成を図る。

- ・ 学部教育履歴や研究分野の特性に応じた基礎的な授業科目の履修指導

(ii)授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策

学生の多様な関心とバックグラウンドに沿った授業形態、学習指導方法等の基準の見直しを行う。

- ・ シラバスの記載内容の充実と周知
- ・ 教育用マルチメディアを活用した授業や双方向的な少人数対話型教育の導入を検討

(iii)適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・ 成績評価基準を明確にして、成績評価の厳密性、多面的な評価のための柔軟性の検討
- ・ 学位授与手続、方針、審査基準等の明確化及び周知
- ・ 優秀な学生に対する独自の顕彰制度の設置

(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1)適切な教職員の配置等に関する具体的方策

学生のニーズとともに、学問内容の変化、社会からの要請に対応したカリキュラムの検討を行うとともに、学科・専攻等の不断の見直しを行いつつ、専門分野を考慮して教員を適切に配置する。

- ・ TA, RAの適切な活用
- ・ 大学教育総合センターによる教養教育実施体制の検討

2)教育に必要な設備、図書館、情報ネットワークの活用・整備の具体的方策

附属図書館、総合情報処理センター等が協力して、自習環境の充実、教育用図書の本格的な整備、電子図書館機能の充実、情報リテラシー教育及びその基盤整備、情報ネットワーク整備等の検討を行う。

- ・ 講義棟、研究棟のバリアフリー化
- ・ 授業資料の電子化など授業形態の情報化

3)教育活動の評価及び評価結果を質の改善に繋げるための具体的方策

全学としては評価委員会が、部局においては評価委員会等の組織を置き、評価室と協力して組織評価、教員個人の教育研究評価等の準備を進めるとともに、評価結果のフィードバック方法を検討する。

- ・ 各学科における「教育計画」の達成度評価の手順や基準策定の準備
- ・ 教員評価の評価手順や評価基準の策定の準備

4) 教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

大学教育総合センターのFD推進部と連携して，講習会等FD活動を行い，それを通して授業方法の改善を図る。

5) 学内共同教育等に関する具体的方策

附属図書館と総合情報処理センターとの有機的な連携を推進して，情報リテラシー教育の充実方策を検討する。

6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

各部局において，時代に相応しい教育実施体制の改善方法を準備する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・ 学生支援の問題点の把握
- ・ 種々の形態での学習相談支援体制の検討
- ・ 研究成果公表のための旅費支援や研究費支援制度の検討

2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- ・ 学生のメンタルヘルスのために保健管理センターと連携したカウンセリング体制の確立
- ・ 学生支援課の協力の下，進路・就職等相談体制・支援体制の強化
- ・ 横浜商工会議所などが仲介役を担うインターンシップ制度の活用

3) 経済的支援に関する具体的方策

各種奨学金プログラムについて情報を収集し，経済的支援を必要とする学生に情報提供し，周知を図るとともに，新たな経済支援策等について検討を行う。

4) 課外活動の支援に関する具体的方策

教職員の課外活動等に関する支援策について検討を行うとともに，施設整備を検討する。

5) 社会人及び留学生等に対する配慮

- ・ 各部局の実状に応じた留学生支援体制の整備
- ・ 夜間開講，サテライト教室など，社会人教育環境の整備
- ・ 社会人学生の利用に配慮した附属図書館サービスの検討

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 目指すべき研究の方向性

大学の理念を具現する実践的，先進的研究，学際的研究等に関して，研究分野の特性に照らして部局において具体的な計画を立案し，推進する。

2) 大学として重点的に取り組む領域

21世紀COEプログラムに採択された分野を重点研究領域と位置づけるとともに，本学独自の研究成果を生かし，新たに，拠点形成のためのプロジェクト研究の設置を検討する。

3) 成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・ 著書・刊行物・研究成果の発刊・公表の促進及び各種審議会を通じた政策形成の協力を活性化
- ・ 共同研究推進センターや包括的連携契約を活用した民間や公的機関との連携
- ・ よこはまTLO，よこはま大学ベンチャークラブなどを活用した産学官連携，民間等との共同研究，受託研究の拡大
- ・ 効果的な研究成果情報等，学術情報の発信方法の検討

4) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

実用性・有用性に優れた研究については、特許出願・取得等により水準・成果を検証する。論文発表、特許出願については、論文発表、国際学会での研究発表、特許出願等に目標値等を設定し、その達成度を検証する。

- ・ 評価の高い学術雑誌、国際会議での発表状況の把握
- ・ 科学研究費補助金、競争的研究資金等の獲得状況の把握
- ・ 研究活動に関するデータベースの設置

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

1) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策

大学が特に重視する教育研究分野に、先進的、融合的、学際的な研究課題に柔軟に対応できる弾力的な教員等の配置に努める。

- ・ 適切な公募制、任期制等の導入の検討
- ・ 外国の大学等との研究者の人事交流の促進
- ・ 外国人教員の任用のあり方の見直し
- ・ プロジェクト研究を推進させる機構の検討
- ・ サバティカル制度等の検討

2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策

部局の特性に応じ優れた研究に予算を積極的に配分するため、研究業績に関する評価方法・基準について検討を行う。

- ・ 教育研究高度化経費により、必要度の高いプロジェクトに研究費の重点配分を実施
- ・ 特許料収入の配分を発明教員に還元するシステムの検討
- ・ 適切な業績評価を実施し、研究資金の配分に反映させる方針の検討

3) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

研究に必要な施設・設備・図書等資料などを全学的視点から整備、充実する。

- ・ 施設の有効活用や安全性の観点による研究スペースの共同利用

4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

産学連携推進本部を通じてよこはまTLO、YUVECと連携して知的財産権の獲得及びベンチャー企業の立ち上げ等を検討する。

5) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上に繋げるための具体的方策

全学の評価委員会で、各部局の対応する委員会において教員個人の研究評価、組織の研究評価の評価基準について検討する。

6) 学内共同研究等に関する具体的方策

高度化、多様化する研究ニーズに迅速かつ適切に対応するため、全学教育研究施設の見直しを行い、教育研究を推進する体制の整備・充実を検討する。研究分野の特性に応じて、学内共同研究等に関する具体的な計画を実施する。

7) 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

学問分野の発展に応じて、学部・研究科等の研究実施体制等の新設等について、大学全体としての取組を踏まえた上で、各部局における検討に取り組み、研究実施体制の整備・充実を検討する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

大学全体としての組織的・総合的な推進体制を整備することにより、大学としての窓口を一本化し、社会のニーズにあった社会貢献活動を各部局において行い、社会連携を推進する。

- ・ 公開講座、セミナー、研修会等の積極的な実施
- ・ 教育研究活動、図書館資料の市民社会への還元の促進
- ・ 海外の大学との研究交流、外国人研究者受け入れ、国際機関との共同研究、国際協力プロジェクトへの参加の推進

2)産学官連携の推進に関する具体的方策

産業界との窓口や知的財産等の取扱いの一元化を進めるため、産学連携推進本部を設置するとともに、これらの活動を通して、研究成果の特許化、共同研究、受託研究の推進等により社会の要請に応じた産学連携を図る。

- ・ 研究集会、シンポジウム等を通じて研究成果を公表
- ・ 社会との効率的な連携に寄与するため、寄附講座、連携講座等の開講、コンサルタント、技術移転事業の検討
- ・ 教育委員会などと連携した教育事業の検討

3)地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

地域の大学、特に横浜市立大学との教育や研究の情報交換並びに連携を強化するため、方策を検討する。

4)留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

国際交流に関する十分な情報の配信を行うため、国際広報体制の整備拡充を検討する。ニューズレターの発行、ホームページの拡充、国際交流協定校、国際機関及び大使館等への広報活動の拡充、留学フェア等における広報活動の積極的展開を図る。

- ・ 国際交流委員会等において学生・研究者支援の体制整備の検討
- ・ 学部、大学院における英語コースの整備、質的向上
- ・ 単位互換制度の整備

5)教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・ 国際シンポジウム等への参画や諸外国機関との交流及び連携協力方策の検討
- ・ 途上国支援事業、途上国人材育成事業などの国際交流事業に対応

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

1)大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

1. 教育人間科学部では、各附属学校の連携・調整の機関として附属学校部を設置し、教育現場での諸問題の解決および現場への還元のための先進的・実践的な総合的研究を推進する。
2. 教育人間科学部では、学部教員との共同研究、教育実地研究の改善、教育実習のあり方に関わる検討、附属学校授業への学部教員の参画等により学部と附属学校及び附属学校間の連携を推進していく。
3. 教育人間科学部では、公立学校の研修会等に各附属学校の教員を学部や教育実践総合センターとの連携のもと講師として派遣する。
4. 教育人間科学部では、学校評議員制度を活用し、地域スポーツ活動への施設の積極提供など地域との連携の在り方を検討する。

2)学校運営の改善に関する具体的方策

1. 教育人間科学部では、各附属学校に即した方法で年度目標を明確化し、附属学校に相応しい外部評価制度を取り入れた学校評価の研究会を発足させる。
2. 教育人間科学部では、総合的な学習や英語教育等を視野に入れた小中連携や養護一小中連携の教育課程の研究会を発足させ、附属学校間の交流を促進する。
3. 教育人間科学部では、安全管理研修会の実施、関係各方面との連携の強化などにより、児童生徒の安全の確保に努める。
4. 教育人間科学部では、社会人、保護者及び地域住民のゲスト講師、学部学生の学生ボランティアの活用を促進する。

3)附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

教育人間科学部では、神奈川県教育委員会との連携、中高連携準備協議会の設置、授業公開や学校説明会の充実等により、入学者選抜の改善を図る。

4)公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

教育人間科学部では、研修のための専門委員会設置要綱の制定、現職教員の初任者研修及び10年、15年経験者研修の場の提供、附属教員の大学院への入学等により、教職員研修の高度化を図る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

1. 学長を補佐し、学長から指示された本学全体の管理運営に関する特定分野の専門的事項を担当するため、学長補佐若干人を配置する。
2. 役員会、経営協議会、教育研究評議会、役員・部局長合同会議のより効率的な運営に努める。

2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

経営協議会、教育研究評議会に付議する事案の整理と部局間調整を行うとともに、大学の運営に必要な連絡・調整を行うため、役員・部局長合同会議を設置する。

3) 学部長等を中心とした機動的な学部等運営に関する具体的方策

1. 部局長の機動的・効果的な意思決定に資するため、各部局の実情に応じ、部局長補佐等を配置するなど執行部体制を整備する。
2. 各部局の状況に応じ、教授会、各種委員会などの役割と機能を明確にし、代議員制などの導入など効率的な運営ができるように検討する。

4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

教員と事務職員が一体となって効率的、効果的な大学運営を進める体制を整備する。

5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

組織評価に向けて大学の教育、研究、社会貢献、管理運営にわたるデータの収集を推進し、組織評価に基づいた、①人事・予算配分についての基本方針を整備する。②研究のための全学共通利用スペースの配分ルールを整備を進める。

- ・ 教育研究基盤校費及び教官研究旅費相当分から11%を学内の競争的資金として確保し、各プロジェクト提案者からのヒアリング実施・選定
- ・ 受託研究費、共同研究費の間接経費及び寄附金のオーバーヘッドは、知的財産関連経費、外部資金獲得等の支援経費、全学的立場から特に必要と認められる経費等の大学管理経費として確保
- ・ 全学的な産学連携活動の企画・推進
- ・ 研究の企画・立案、研究資源の導入等を行う研究推進室（仮称）を設置の検討

6) 学外の有識者・専門家の積極的任用に関する具体的方策

大学運営を円滑に遂行するため、弁護士等をコンサルタントとして活用する。

7) 内部監査機能の充実に関する具体的方策

学長の下に独立した組織として監査室を設置し、会計監査人、監事との連携により、事業年度ごとに定めた監査計画に基づき監査を実施する。

8) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

国立大学法人間にある種々の連絡会等を活用して情報を交換し、相互協力体制を構築する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

組織評価の結果等を基に、教育研究組織の編成の見直しができるように、評価方針を検討する。

2) 教育研究組織の見直しの方向性

1. 定期的に自己点検等を実施し、社会のニーズと各部局の教育目標及び研究分野に適切に対応した教育研究組織の在り方を検討する。
2. 21世紀COEプログラムに採択されている2研究分野を中心に、本学独自の研究プログラムの育成を図る。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

各部局における各教員に対する業績評価に基づき、特別昇給、勤勉手当などをインセンティブとして活用する。

2)柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

教育研究の特定分野の充実を図るため、定年制の柔軟な適用について活用する特任教授（仮称）などや全学教員枠（仮称）を活用する。

3)任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

部局の実情に応じ、公募制を積極的に活用するとともに、学部教育等の活性化のために他部局との協力・連携関係の強化を図る。

4)外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

部局の特性に応じて、多様な経歴・経験や出身基盤を持つ者を採用するにあたり格別の配慮を行う。

5)事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

1. 事務職員にあっては階層別（初任者、中堅、係長）、パソコン、技術職員、職員教養教育（放送大学授業科目）等の研修を実施する。
2. 他大学等との人事交流の今後の在り方について検討を行う。
3. 産学連携分野のプロジェクト型業務など高度な専門的能力が要求される職種については、民間等からの任用を検討する。

6)中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

部局の状況を踏まえ、運営費交付金人件費総枠の中で、教職員の適性に照らした適切な配置計画を検討する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

1)事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

1. 国際交流、情報など高度な専門的能力が要求される職種については、外国語、事務情報化等に関する研修を実施し、専門的職員の養成に努めるとともに、一元処理が可能かつ適切なものについて、集約一元化を検討する。
2. 法人化後の事務量、業務内容を踏まえながら、事務の一元化・集中化による合理化・簡素化を進め、必要に応じて窓口業務の一本化を行い利用者側から見てわかりやすい組織の在り方を検討する。
3. 法人化後の事務量、業務内容を踏まえながら、適正な人的資源配置の精査を毎年度行い、事務職員の適正配置に努める。

2)複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

関東甲信越ブロックを単位として「関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会」を設置し、各大学が共同で統一採用試験を実施する。

3)業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

効率的な運営を図るため、外部委託等を図ることが適当と認められる業務をリストアップし、全学的な観点から検討を行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

1)科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金の増加に関する具体的方策

1. 各部局において共同研究プロジェクトの推進・活性化を図るとともに、各省庁等の提案公募型資金の獲得や民間等の各種技術課題に関する受託研究の情報を提供し、申請を奨励する。
2. 受託研究、共同研究、寄附金の数を増やし、その間接経費とオーバーヘッドにより、大学全体の視点から活用できる予算を確保する仕組みを整備する。
3. 学外向け講座、セミナー、イベント等を積極的に開催して、一部のものについて有料化を検討する。

2)収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

自己資産（会議室、諸設備、野外施設等）の休暇期間中あるいは夜間等の学外利用者への有料貸出制度の在り方について検討を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策

1. 電子事務局化の準備を検討する。
2. 省エネ機器への更新を推進するとともに日常の光熱水料の節減を図る。
3. 業務内容を見直し、外部委託が効果的なものについてはアウトソーシングを導入するなど一層の業務の合理化を図る経費の抑制策を検討する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

1. 既存の施設の運用・活用を図るため、①施設の点検調査の実施、②点検結果情報の学内共有化、③全学共通利用スペースの配分ルールの整備等を検討する。
2. 剰余金が発生した場合には、各年度において「経営努力」認定を受け、教育研究環境の整備、充実に充てる。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策

1. 自己点検・評価の在り方について検討を行う。
2. 自己点検・評価の実施体制を整備する。
3. 自己点検・評価の基礎的資料となる年次報告書の充実を図る。

2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

1. 自己点検・評価の結果を公表する。
2. 評価結果のフィードバック体制を整備する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

1. 大学概要、大学案内等冊子の掲載情報の充実及びプレスリリースの推進など各種媒体を通して大学の活動内容情報の提供を推進する。
2. 教員の教育研究活動に関する情報のデータベース化を行うため、「教育研究活動データベース」を稼働させる。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

1) 施設等の整備に関する具体的方策

教育研究と一体的な施設整備を行うため、外国人研究者・留学生の受入を支援する施設整備、老朽施設の改善整備、学生支援・交流等のスペースの確保等重点的な施設整備等の検討を行う。

2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

施設設備の機能保全・維持管理のため、耐震性能の低い建物の安全確保、老朽等による機能低下に伴う改善整備、リニューアル計画に基づく施設の機能保全の推進、インフラ整備の機能確保のために適切な更新・改修に努める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

1. 労働安全衛生法など関係法令等を踏まえて、衛生教職員・学生・児童・生徒の安全を確保するため、全学の安全衛生委員会を設置し、部局の安全衛生委員会と連携・協力して、安全衛生管理体制の整備を推進する。
2. 放射線等利用者の安全確保のため、施設の維持・保全計画を策定するとともに、毒劇物等の危害防止、盗難防止、保管・設備点検等管理体制の整備を図る。
3. セキュリティ対策について点検調査を行い、警備委託内容の強化等により、夜間及び休日のセキュリティの向上を図る。
4. 大学エコキャンパス建築指針及び同行動計画に基づき、リサイクルの推進、省エネ・省コスト対策を行うとともに、PRTR（環境汚染物質排出移動登録）等実験廃棄物等の適切な処理等全学的な管理体制を検討する。

2) 学生・教職員の安全確保等に関する具体的方策

1. 安全衛生委員会を中心に教職員・学生への安全衛生に対する意識向上を図る。
2. 新入生には、「学生教育研究傷害保険」への加入を奨励し、加入率を増加させる。
3. 実験・実習に携わる教職員・学生全員に「安全の手引」を配付するなどにより安全教育に利用し、教職員・学生への周知を図る。

3) 学生・教職員の安全衛生管理に関する具体的方策

1. 新健康診断システムを導入するとともに、システムに即した健康診断を考案・実施する。
2. 教職員のメンタルヘルス・ケアを充実するため、新健康診断システムにおいて、メンタルヘルスに関する問診項目を追加するとともに、保健管理センターと学外専門病院との連携体制を作る。
3. 学内の救命救急システムを整備するため、教職員・学生に対する心肺蘇生法の教育・指導を行うとともに、半自動除細動器を学内に設置する。

VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

23億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入の遅延及び予見しがたい事故等のために緊急に必要となる対策費として借入を行うことも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画の予定はない。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究環境の整備、充実に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
小規模改修	47	施設整備費補助金（47）

（注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

各部局における各教員に対する業績評価に基づき、特別昇給、勤勉手当などをインセンティブとして活用する。

2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

教育研究の特定分野の充実を図るため、定年制の柔軟な適用について活用する特任教授（仮称）などや全学教員枠（仮称）を活用する。

3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

部局の実情に応じ、公募制を積極的に活用するとともに、学部教育等の活性化のために他部局との協力・連携関係の強化を図る。

4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

部局の特性に応じて、多様な経歴・経験や出身基盤を持つ者を採用するにあたり格別の配慮を行う。

5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

1. 事務職員にあつては階層別（初任者，中堅，係長），パソコン，技術職員，職員教養教育（放送大学授業科目）等の研修を実施する。
2. 他大学等との人事交流の今後の在り方について検討を行う。
3. 産学連携分野のプロジェクト型業務など高度な専門的能力が要求される職種については，民間等からの任用を検討する。

6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

部局の状況を踏まえ，運営費交付金人件費総枠の中で，教職員の適性に照らした適切な配置計画を検討する。

（参考1） 平成16年度の常勤職員数 1,027人

また，任期付職員数の見込みを12人とする。

（参考2） 平成16年度の人件費総額見込み 11,082百万円（退職手当は除く）

(別紙) 予算, 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成16年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9,081
施設整備費補助金	47
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	2
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	6,027
授業料及入学金検定料収入	5,907
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	120
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,181
長期借入金収入	0
計	16,338
支出	
業務費	15,108
教育研究経費	11,141
診療経費	0
一般管理費	3,967
施設整備費	47
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,181
長期借入金償還金	2
計	16,338

[人件費の見積り]

期間中総額11,082百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成16年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	16,142
經常費用	16,142
業務費	15,210
教育研究経費	2,392
診療経費	0
受託研究費等	815
役員人件費	184
教員人件費	8,877
職員人件費	2,942
一般管理費	817
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	115
臨時損失	0
収入の部	16,142
經常収益	16,142
運営費交付金	8,918
授業料収益	4,799
入学金収益	785
検定料収益	236
附属病院収益	0
受託研究等収益	815
寄附金収益	354
財務収益	0
雑益	120
資産見返運営費交付金等戻入	3
資産見返寄附金戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	111
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成16年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	17,761
業務活動による支出	16,027
投資活動による支出	309
財務活動による支出	2
翌年度への繰越金	1,423
資金収入	17,761
業務活動による収入	16,289
運営費交付金による収入	9,081
授業料及入学金検定料による収入	5,907
附属病院収入	0
受託研究等収入	815
寄附金収入	366
その他の収入	120
投資活動による収入	49
施設費による収入	49
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,423

(別表) 学部の学科, 研究科の専攻等

教育人間科学部	学校教育課程	920人 (うち教員養成に係る分野920人)
	地球環境課程	200人
	マルチメディア文化課程	360人
	国際共生社会課程	360人
経済学部	経済システム学科	474人
	国際経済学科	476人
経営学部	経営学科	
	昼間主コース	300人
	夜間主コース	128人
	会計・情報学科	
	昼間主コース	280人
	経営システム科学科	
	昼間主コース	260人
工学部	国際経営学科	
	昼間主コース	260人
	(第一部)	
	生産工学科	560人
	物質工学科	640人
	建設学科	520人
	電子情報工学科	580人
知能物理工学科	360人	
教育学研究科	(第二部)	
	生産工学科	75人
	物質工学科	75人
	学校教育臨床専攻	18人
	学校教育専攻	32人
	障害児教育専攻	16人
	言語文化系教育専攻	40人
社会系教育専攻	30人	
自然系教育専攻	50人	
生活システム系教育専攻	28人	
健康・スポーツ系教育専攻	16人	
芸術系教育専攻	30名	
国際社会科学部	経済学専攻	38名
	国際経済学専攻	34名
	経営学専攻	60名
	会計・経営システム専攻	36人
	国際関係法専攻	48人
	国際開発専攻	27人
	グローバル経済専攻	27名
	企業システム専攻	30名
	国際経済法学専攻	21名
	法曹実務専攻	150名
工学府	機能発現工学専攻	198人

環境情報学府	システム統合工学専攻	(うち博士課程(前期) 144人 博士課程(後期) 54人) 213人
	社会空間システム学専攻	(うち博士課程(前期) 156人 博士課程(後期) 57人) 117人
	物理情報工学専攻	(うち博士課程(前期) 84人 博士課程(後期) 33人) 222人
	環境生命学専攻	(うち博士課程(前期) 162人 博士課程(後期) 60人) 115人
	環境システム学専攻	(うち博士課程(前期) 70人 博士課程(後期) 45人) 128人
	情報メディア環境学専攻	(うち博士課程(前期) 80人 博士課程(後期) 48人) 115人
	環境マネジメント専攻	(うち博士課程(前期) 70人 博士課程(後期) 45人) 101人
		(うち博士課程(前期) 62人 博士課程(後期) 39人)
	特殊教育特別専攻科	60人
	附属鎌倉小学校	720人 学級数 18
附属横浜小学校	765人 学級数 18	
附属鎌倉中学校	525人 学級数 12	
附属横浜中学校	405人 学級数 9	
附属養護学校小学部	108人 学級数 18	
附属養護学校中学部	54人 学級数 9	
附属養護学校高等部	72人 学級数 9	